

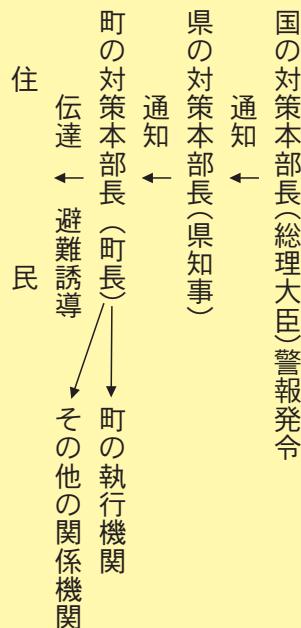
武力攻撃や大規模テロに備えて

「横芝光町国民保護計画」を策定

国民保護法により武力攻撃事態や大規模テロからみなさんの生命、身体、財産を保護し、生活や経済に与える影響が最小となるよう国や県、町などの役割が定められています。

この法律に基づいて町の国民保護計画では、武力攻撃や大規模テロが起きた時やその危険性がある時に住民のみなさんへお知らせする方法や安全に避難していただく方法について定めています。

国民保護の流れ



事態発生時の情報伝達

武力攻撃やテロなどが迫るか、または発生した地域や避難が必要な区域には、テレビ・ラジオの放送や行政無線などを通してみんなにいち早く情報を伝達します。

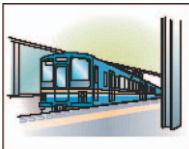
努めましょう

○避難場所は、「みんなの安全」を守るために屋内・近隣施設・県外区域と様々ですが、状況に応じた行政機関からの適切な指示に従い落ち着いて行動しましょう。

緊急対処事態への対処

緊急対処事態

大規模集客施設、駅等の爆破



大量殺傷物質等(生物剤、化学剤)の大量散布



航空機等による自爆テロ



基本方針

国民保護措置を実施するための留意点について定めています。

- 基本人権の尊重
- 国民の権利利益の迅速な救済
- 国民に対する情報提供
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 国民の協力
- 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮
- 高齢者、障害者などへの配慮及び国際人道法の的確な実施
- 国民保護措置に従事する者などの安全の確保

武力攻撃事態

ゲリラ・特殊部隊による攻撃



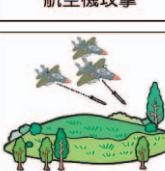
弾道ミサイル攻撃



着上陸侵攻



航空機攻撃



国民保護法とは

武力攻撃から国民の生命や身体、財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最少にするための国・地方公共団体などの責務、避難・救護・武力攻撃災害への対処などの措置が規定されています。

◆問い合わせ 環境防災課防災班 ☎ 84-1216